

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	がん総合相談事業費	事業開始年度	昭和49年度	作成責任者		
担当部局	健康局	担当課室	総務課がん対策推進室	がん対策推進室 鈴木 健彦		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	がん対策基本法第17条	関係する計画、通知等	「がん対策推進基本計画」 「がん総合相談事業の実施について」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	一般住民を対象としたがんの一次予防の啓発、がん患者やその家族等からの治療法の選択及びQOLの向上に関する相談など、がんに関する総合的な相談事業を実施し、がんの予防等の一層の推進を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>がん患者やその家族等をはじめとした一般住民に対し、がんの一次予防の啓発、治療法の選択、療養生活の質の向上等に関する総合的な相談について、医師等が電話、面談等により対応する事業を財団法人日本対がん協会に委託して実施。</p> <p>【がん対策基本法】 第17条 国及び地方公共団体は、がん医療に関する情報の収集及び提供を行う体制を整備するために必要な施策を講ずるとともに、がん患者及びその家族に対する相談支援等を推進するために必要な施策を講ずるものとする。</p>					
実施状況	がん相談会場全国22か所で実施 被相談者数 のべ3,077人(うち面談2,210人、電話相談867人) パンフレット(相談所(東京都内)の住所変更につき、周知のため作成)20万部配布(全国の役場、保健所、公民館、図書館等約5,000か所)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	37	37	36	33	-
	執行額	37	37	36		
	執行率	100	100	100		
	総事業費(執行ベース)	37	37	36		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先・用途の把握については、事業完了後提出される事業実績報告により把握。				
	見直しの余地	公益法人への国庫金支出の徹底的な見直しの観点より、平成22年度予算において、対前年度90%(△3,613千円)の規模に見直しを図ったところ。				
予算チームの監視・所見率化	がん総合相談事業費については、予算の執行の観点からも概ね妥当であるが、引き続き適切な予算執行に努めること。					
補記	がんに関する総合相談事業を都道府県において実施することとしたため、平成23年度概算要求はしていない					

厚生労働省

36百万円

〔がん総合相談事業が、適切に遂行できるよう、交付要綱に基づき委託費の交付を行っている。〕



【委託】

A (財)日本対がん協会

36百万円

〔がん総合相談事業の実施〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(財)日本対がん協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	相談員(医師等)延べ1,056人	29			
その他	パンフレット印刷等	7			
計		36	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0